

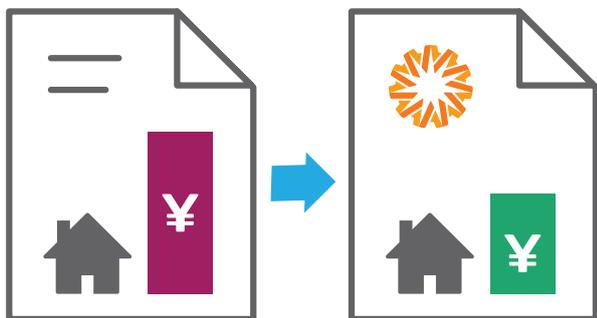
電気料金の節約を保証します*1

2016年3月まで、消費者にとって電気とは東京電力や関西電力など地域の旧一般電気事業者から購入するしかありませんでした。しかし、2016年の4月にスタートした電力の自由化により、お金を節約する素晴らしいチャンスがめぐってきたのです。新規参入する小売電気事業者も以前と同じ電力会社の発電と送配電網を利用しているため、アンビット・エナジーから電気を購入されても、従来と比べて電気の質は変わりません。



米国で**14年**の実績と顧客満足度で多くの賞を受賞

アンビットが選ばれる理由



アンビットに切り替えると、12回請求期間分で地域の旧一般電気事業者の電力量料金に比べて最低1%以上の節約となります。

*1 アンビット・エナジー・ジャパンが提供する低価格保証プランは、当社独自のレート変動型プランです。アンビット・エナジー・ジャパンのお客さまへの供給開始日以降連続した12回請求期間分の電力量料金を元に計算した結果と、お客さまがお住まいの地域の旧一般電気事業者の電力小売供給約款（III-16）に掲載された現行の電力量料金を比較して少なくとも1%の節減を保証するものです。

*2 節減の比較は、お客さまがアンビット・エナジー・ジャパンによって請求される電力量料金と、お客さまがお住まいの地域の旧一般電気事業者が電力小売供給約款の3の16において定め、現在発行している（請求書上の）電力量料金との差額の割合の算定をもって認証されます。

「低価格保証プラン」は、以下の条件を満たす場合のみ低価格の保証を適用いたします。旧一般電気事業者（北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力及び九州電力）が提供する、従量電灯A、従量電灯B、従量電灯Cまたは低圧電力プランに現在ご加入中のお客様。また「低価格保証プラン」は、他社による以下のプランに現在ご加入中の場合、低価格の保証を一切適用いたしません。1. 季節や時間帯によって電力量料金が変動するプラン（オール電化住宅向けプラン、ピークシフトプラン、季時別電灯プラン、時間帯別プラン、ナイトプラン、深夜電力プラン、融雪用プラン、農事用プランなど）2. 特殊なプラン（公衆街路灯向けプラン、臨時電灯プラン、定額電灯プランなど）3. 電力以外のサービスとのセットプラン（ソーラーパネルやその他設備で売電を行う契約など）

*3 スマートメーター未設置の方のみ、スマートメーターへの交換が必要になります。電気メーターの交換は原則無料ですが、工事に費用が発生する場合があります。詳細は地域の電力会社にお問い合わせください。



低価格保証プラン*2



簡単切替え



切替え費用不要



工事不要*3



解約手数料不要



AMBITENERGY
コンサルタント

経済産業省資源エネルギー庁 小売電気事業者登録番号A0401

コンサルタント名

連絡先